

事務事業名		国保事務執行・被保険者資格管理事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 36 年度から 平成 年度まで			
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名 内線番号	齋藤 和也 ( 107 )		
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				国保特別	1	1	1	国保事務執行・被保険者資格管理事務
	施策名	生涯を通じた健康づくり								

法令根拠 国民健康保険法、健康保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果		5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)													
1.手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者の資格管理は、日々の住民異動を的確に把握し、共同電算処理を行う国保連合会への連絡データ処理によって適正に管理する。		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>国民健康保険被保険者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	国民健康保険被保険者数	人	②			③		
名称		単位													
①	国民健康保険被保険者数	人													
②															
③															
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 国民健康保険被保険者		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>国民健康保険被保険者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	国民健康保険被保険者数	人	②			③		
名称		単位													
①	国民健康保険被保険者数	人													
②															
③															
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 保険給付(医療費支出)や保険税賦課のための基本となる資格を管理する。		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>資格異動取扱件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	資格異動取扱件数	件	②			③		
名称		単位													
①	資格異動取扱件数	件													
②															
③															
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 町民が健康的な生活を送ることができる。		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思ふ町民の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思ふ町民の割合	%	②			③		
名称		単位													
①	日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思ふ町民の割合	%													
②															
③															

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円	1,546,000	3,232,000					
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	35,043,873	38,069,246	37,189,000				
	一般財源	円			516,000				
	事業費計(A)	円	36,589,873	41,301,246	37,705,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5	5				
	人工数(業務量)	年間	1.1670	1.3370					
人件費計(B)	円	9,615,581	10,401,278						
トータルコスト(A)+(B)	円	46,205,454	51,702,524	37,705,000	0				
活動指標	①	人	5,592	5,326	5,326				
	②								
	③								
対象指標	①	人	5,592	5,326	5,326				
	②								
	③								
成果指標	①	件	1,553	1,485	1,485				
	②								
	③								
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化	
1.この事務事業を開始した背景 昭和36年度の国民健康保険法の施行により、国民皆保険制度が開始された。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保険給付等の事務については引き続き市町村が行うこととなっている。 道内転出入の国保被保険者における被保険者のデータ連携をはじめ、制度改正に伴う業務も発生することから、北海道や北海道国民健康保険団体連合会、道内自治体との情報共有等・連携がますます重要となってくる。

事務事業名	国保事務執行・被保険者資格管理事務	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	-------------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望 この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 ・国保制度広域化に伴い、事業費納付金算定やそれに伴う標準税率の設定などが行われるが、保険給付等の増大や保険税収納率等の影響により、その後の芽室町の事業費納付金に影響し、被保険者の負担増に波及するのではないか。 ・18歳未満の児童に対する国保税均等割制度を廃止すべきである。	<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない
	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 法定事務であるため、町が行わなければならない事務である。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 対象は、芽室町内在住の国民健康保険被保険者であり、対象の転出入や出生・死亡、他保険加入・離脱など、様々な要件等による異動により対象者数が変動することから、行政が対象や意図を拡大・縮小するものではない。
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 対象は、芽室町内在住の国民健康保険被保険者であり、対象の転出入や出生・死亡、他保険加入・離脱など、様々な要件等による異動により対象者数が変動するものであるから、成果の向上を求めるものではない。
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 法定事務であるため、廃止・休止・統廃合はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 予算計上している事業費は被保険者証発行などの必要経費がほとんどであり、意図的に削減することはできないが、国保被保険者が年々減少している状況から、これらの要因による事業費削減は想定される。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 国民健康保険は、法の主旨から保険税により事業経費が賄われている。また、法に基づき事業会計により運営していること、保険税は税率を見直しながら適正運用していることから、受益・負担は適正である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																				
	○保険給付費等の財源となる北海道国民健康保険特別会計を運用するため、道内全市町村が納付する事業費納付金を算定し、併せて市町村の保険税率の基準となる標準保険税率の算定資料等を提出し、安定した国民健康保険事業を行う。 ○国や道の動向を注視し、他市町村や関係機関等と連携しながら、国保制度の安定的運用に向けて要請等を含めた対応に取り組んでいく。 ○これまで2年に1回発行していた被保険者証は、国保制度都道府県化により年1回の発行となるため、被保険者に対して遅滞なく被保険者証を一斉更新・交付する。 ○事務処理標準システムの導入に向けた調査・検討を行う。	現状維持 2.改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下		
		コスト																				
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					

31年度以降の取組  
平成30年度と同様の取組を行う。

※町民等の意見・要望に対する検討結果 ○大幅な国の公費が投入されることや、これまで単独市町村の保険給付実態や収納率に影響していた保険税や保険税率が、国や道など広域的な観点からの算定基礎へと制度改正されたことから、新たな制度運用への対応により安定的な財政運営を図っていく。 ○保険税制度については、今後の国の動向などを注視し、必要に応じて関係機関との連携等により要望等を行っていく。
--

事務事業名		レセプト点検事務(国保会計分)		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	昭和 平成	不明 不明	年度から年度まで	
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名 内線番号	森 真由美 内線 (107)		
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				国保特別	1	1	1	レセプト点検事務(国保)
	施策名	生涯を通じた健康づくり								

法令根拠 国民健康保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者が医療機関を受診した場合の保険適用の診療について、医療機関がレセプト(診療報酬明細書)を作成し保険請求を行う。レセプトは医療機関から北海道国民健康保険団体連合会を通じ保険者(町)に請求されるが、町はその内容を点検し、資格や請求内容の過誤を確認し、過誤請求の疑いのあるレセプトを抽出し、医療機関へ返戻を行う。	→
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 医療機関から請求される国民健康保険被保険者のレセプト	→
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適正な診療報酬請求に結び付けることで、医療費の適正化につなげる	→
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 町民が健康的な生活を送ることができる	→

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 請求レセプト件数	件
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 請求レセプト件数	件
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 過誤請求レセプト件数	件
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を見つけているほうだと思ふ町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業費 投入量	国・道支出金	円	5,300,000	5,300,000				
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	1,056,880	1,056,880				
	一般財源	円			6,384,000			
	事業費計(A)	円	6,356,880	6,356,880	6,384,000	0		
	人件費	人	5	5	5			
正職員従事人数	年間	0.2284	0.0618					
人工数(業務量)	円	1,881,918	480,777					
人件費計(B)	円	8,238,798	6,837,657	6,384,000	0			
トータルコスト(A)+(B)	円							
活動指標	①	件	71,915	88,898	88,898			
	②							
	③							
対象指標	①	件	71,915	88,898	88,898			
	②							
	③							
成果指標	①	件	1,338	1,283	1,283			
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0			
	②							
	③							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 診療報酬支払の適正化を図るため、国民健康保険におけるレセプト(診療報酬明細書)の点検事務を的確に行うこととされた。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 診療報酬明細書については、専門知識を有する者が多岐にわたる内容を点検する必要があることから、専門業者へ業務委託することにより、精度の高い点検を目指すようになった。 平成30年度からは国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行うこととなっている。
--	---

事務事業名	レセプト点検事務(国保会計分)	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	-----------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	適正な費用負担を図り、被保険者の税・医療費負担の適正化を維持することが必要である。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	
効率性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	レセプトの点検により、保険有効期間や診療内容をチェックすることにより適正な国保事務処理を図っており、廃止・休止の余地はない。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	国民健康保険に係る事務に要する経費は、加入者からの負担(国保税)と国・道からの補助金で賄われていること、点検業務は委託契約に基づき適正に行っていることから、受益・負担は適正である。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																				
	点検業務は専門的な知識を持つ事業者へ委託をしており、専門性の高い審査事務を行うことにより、過誤請求レセプト件数の削減が期待できることから、平成30年度においても委託業者と連携したチェック体制を継続して実施する。	業務改善 2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下		
		コスト																				
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持																					
	低下																					
31年度以降の取組	専門的な知識と、確認するための相当の時間を要することから、平成31年度以降においても同様に専門業者への委託としていく方向。委託業者は、道の方針として平成31年度以降は北海道国民健康保険団体連合会へ一括委託していく案が示されており、道の動向に注視し、検討していく。																					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成 30 年度

事務事業マネジメントシート  
(簡易シート)

作成日平成 30 年 4 月 18 日

事務事業名	北海道国保連合会参画事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	不明	年度から年度まで
所属部門	住民生活課	国保医療係	課長名	杉山 ゆかり	担当者名	西嶋 佑馬	内線 ( 112 )
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	根拠法令	国民健康保険法			
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり					
	施策名	生涯を通じた健康づくり					
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				

〔事業の概要〕  
 国民健康保険制度の広報宣伝や診療報酬の審査、高額療養費の共同事業、保険者事務処理に関する共同事業を行う北海道国民健康保険団体連合会に参画し、負担金を支出する。各保険者が単独で行うことが困難な診療報酬審査や事務処理を共同電算処理で行うことにより、正確な支出及び保険者の事務量削減を図っている。また十勝支部においては、事務研究・運営研修等の知識向上及び管内会員相互の連絡協力による情報交換の場となっている。

〔改革・改善案の概要〕	改革・改善実施の方向性	現状維持
-------------	-------------	------

平成30年度からは国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営し、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行う。北海道国民健康保険団体連合会の役割は今後も同様であり、適正な国民健康保険会計運営のために継続する。

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,005,992	966,328	967,000
	一般財源	円			
	事業費計(A)	円	1,005,992	966,328	967,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5
	人工数(業務量)	年間	0.0187	0.0195	
	人件費計(B)	円	154,080	151,702	
	トータルコスト(A)+(B)	円	1,160,072	1,118,030	967,000

事務事業名		国保税算定事務			事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 36 平成	年度から 年度まで	
所属 部門	住民生活課 国保医療係				課長名	杉山 ゆかり		担当者名 内線番号	西嶋 佑馬 ( 112 )	
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				国保特別	1	2	1	国保税算定事務
	施策名	生涯を通じた健康づくり				予算上の事業名				

法令根拠 国民健康保険法、芽室町国民健康保険税条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 国民健康保険事業の安定的な運営のため、税負担の公平性を確保した上で必要な財源が確保されるよう保険税の算定を行う。	5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 医療分は国民健康保険被保険者。介護納付金分は国民健康保険被保険者で40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)	6.対象指標(対象の大きさを表す指標)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 対象者へ賦課する国保税を適正に算定する。	7.成果指標(意図の達成度を表す指標)
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 町民が健康的な生活を送ることができる。	8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称		単位
①	国民健康保険税賦課金額	円
②		
③		

名称		単位
①	国民健康保険被保険者	人
②	介護保険第2号被保険者	人
③		

名称		単位
①	国民健康保険税収納率	%
②		
③		

名称		単位
①	日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思ふ町民の割合	%
②		
③		

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円	14,019,000	12,828,000					
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	1,996,600	1,196,336	2,000				
	一般財源	円	△ 11,870,973	△ 10,254,115	3,967,000				
	事業費計(A)	円	4,144,627	3,770,221	3,969,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5	5				
	人工数(業務量)	年間	0.7270	0.7421					
人件費計(B)	円	5,990,169	5,773,215						
トータルコスト(A)+(B)	円	10,134,796	9,543,436	3,969,000	0				
活動指標	①	円	776,272,400	739,320,200	711,438,000				
	②								
	③								
対象指標	①	人	5,592	5,326	5,326				
	②	人	1,906	1,774	1,774				
	③								
成果指標	①	%	97.2	97.5	97.5				
	②								
	③								
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和36年度の国民健康保険法の施行	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行うこととなっている。国民健康保険税は市町村が算定・賦課するが、道が示す標準保険税率に基づき、道に納める納付金額を賄うことができるよう税率を設定・賦課することとなり、納付金算定においては収納率等が評価される。
--------------------------------------	--

事務事業名	国保税算定事務	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	---------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	法定事務である。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	国民健康保険法で定められている。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	法定事務のため、休止・廃止及び統廃合はできない。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	算定事務は最低限の需用費と口座振替手数料等の役務費、滞納整理機構への負担金のみであり、削減の余地はない。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	被保険者は国民健康保険税を支払っており、受益・負担が適正であると考えます。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		改革・改善実施の方向性																						
30年度の取組	国民健康保険制度の都道府県化により、国民健康保険税は、道が示す標準保険税率に基づき、道に納める納付金額を賄うことができるよう税率を設定・賦課することとなる。納付金算定においては収納率が評価されるため、税務課との協力により成果の向上を目指す。	業務改善																						
		2.改革・改善による期待成果																						
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下		
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
31年度以降の取組	平成30年度同様に実施。																							

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名	国保税納税相談・滞納管理事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	不明	年度から年度まで
所属部門	住民生活課	国保医療係	課長名	杉山 ゆかり	担当者名	西嶋 佑馬	内線 ( 112 )
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	根拠法令	国民健康保険法			
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり					
	施策名	生涯を通じた健康づくり					
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金だけの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				

〔事業の概要〕  
国民健康保険税の負担と受益の公平性を確保する観点から、税務課との連携協力により滞納者に対して適切な納税相談を促すとともに、短期被保険者証の交付を行う。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性	業務改善
-------------	------

負担と受益の公平性を確保するための業務を継続するとともに、短期被保険者証及び資格証の交付についての検討を重ねていくことが必要である。平成30年度からの国保制度の都道府県化に伴い、資格や給付にも北海道統一化となる部分が出てくることもあり、短期被保険者証や資格証の基準について、国や道及び他自治体の動向に注視していく。

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
事業費	国・道支出金	円	0	0	0
	地方債	円	0	0	0
	その他(使用料等)	円	0	0	0
	一般財源	円	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5
	人工数(業務量)	年間	0.0463	0.0463	
	人件費計(B)	円	381,492	360,194	
	トータルコスト(A)+(B)	円	381,492	360,194	0



事務事業名		国保運営協議会運営事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 36 年度から 年度まで		
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり	担当者名 内線番号	齋藤 和也 内線 ( 107 )		
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり			国保特別	1	3	1	国保運営協議会運営事業
	施策名	生涯を通じた健康づくり							

法令根拠 国民健康保険法、芽室町国民健康保険条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 国民健康保険法及び芽室町国民健康保険条例に基づき協議会を設置。国民健康保険事業の運営を円滑に遂行するため、保険事業計画の審議や保険税率の設定など、町長の諮問に応じて事業運営に関する重要事項を調査・審議し、答申を行う組織を運営する。	→
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 国保運営協議会委員	
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 協議会・研修会を円滑に行う。	
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 国保運営協議会が調査・審議した事項を踏まえて実施する国民健康保険事業により、町民が健康的な生活を送ることができる。	

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 協議会・研修会開催回数	回
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 運営協議会委員数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 協議会・研修会開催回数	回
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思ふ町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業費 投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	78,698	165,943	154,000			
	一般財源	円						
	事業費計(A)	円	78,698	165,943	154,000	0		
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5			
	人工数(業務量)	年間	0.0260	0.0349				
	人件費計(B)	円	214,229	271,507				
トータルコスト(A)+(B)	円	292,927	437,450	154,000	0			
活動指標	①	回	2	5	2			
	②							
	③							
対象指標	①	人	12	12	12			
	②							
	③							
成果指標	①	回	2	5	2			
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0			
	②							
	③							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和36年度の国民健康保険法の施行により制度化。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 医療の高度化及び高齢化に伴う医療費の増加に対応するための医療制度改革による法改正により、年々保険給付内容が多様化し、複雑になっている。今後も安定的に持続可能な制度として運営するためにも、委員の意見答申を基により良い国民健康保険運営を目指す。 平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、標準税率設定が納付金算定と連動するなど、仕組みの変更を協議会と共有する必要がある。また、平成30年度からデータヘルス計画に基づく保健事業を実施しており、進行管理等の意見をいただきながら、事業を進めていく。
---	--

事務事業名	国保運営協議会運営事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	-------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的 妥当性 評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	法や条例に定められた組織であるため。
有効性 評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	協議会の設置は法令等で定められており、その定数についても条例で適正な人数を定めていることから、拡大・縮小はできない。
効率性 評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	
公平性 評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	法で定められている必置の組織であり、国民健康保険事業を行うに当たっては協議会において審議をすることとなっていることから、廃止・休止等を行うことはできない。
効率性 評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	
公平性 評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度 の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	国保事業を取り巻く環境が大きく変化している現在の状況において、研修会の充実や協議会における国保制度等の情報提供などを行うことにより、より良い保険運営につなげることができる。協議会開催に合わせて必要な情報を提供しながら、条例や税率改正等を審議いただく。また、平成30年度から運用しているデータヘルス計画の進捗状況を報告し、意見等をいただきながら保健事業等の円滑な推進を図っていく。	改革・改善実施の方向性 業務改善																				
	31年度 以降の取組	平成30年度と同様に事業を実施していく。	2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下		
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		一般被保険者保険給付事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 36 平成	年度から 年度まで		
所属 部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名 内線番号	矢木 雄太 ( 116 )		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				国保特別	2	1	1	一般被保険者保険給付事業
	施策名	生涯を通じた健康づくり				国保特別	2	1	3	一般被保険者療養費支給事業
				国保特別	2	2	1	一般被保険者高額療養費給付事業		
法令根拠	国民健康保険法、健康保険法									

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 本町国民健康保険被保険者のうち、一般被保険者の資格を有する者が受けた療養に要した費用の保険者負担分を支出するもの。	5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 一般国保被保険者(30年度は4月1日現在)	6.対象指標(対象の大きさを表す指標)
(一般被保険者高額介護合算療養費給付事業) 一般国保被保険者が適切な保険診療を受けられること。	7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 町民が健康的な生活を送ることができる。	8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 療養給付対象件数	件
② 医療費給付金額	円
③	

名称	単位
① 一般国保被保険者数	人
②	
③	

名称	単位
① 1人当たりの医療給付費	円
②	
③	

名称	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業費 投入量	国・道支出金	円	350,185,506	357,804,277	1,292,996,000			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	607,797,595	601,394,498	4,000			
	一般財源	円	459,037,656	327,574,808				
	事業費計(A)	円	1,417,020,757	1,286,773,583	1,293,000,000	0		
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5			
	人工数(業務量)	年間	0.6184	1.0877				
	人件費計(B)	円	5,095,351	8,461,833				
トータルコスト(A)+(B)	円	1,422,116,108	1,295,235,416	1,293,000,000	0			
活動指標	① 件		88,887	84,191	85,000			
	② 円		1,417,020,757	1,286,773,583	1,293,000,000			
	③							
対象指標	① 人		5,505	5,300	5,300			
	②							
	③							
成果指標	① 円		257,406	242,787	243,962			
	②							
	③							
上位成果指標	① %		46.2	47.5	55.0			
	②							
	③							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和36年度の国民健康保険法の施行 昭和48年の健康保険法の一部を改正する法律の施行	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 医療の高度化及び高齢化に伴う医療費の増加に対応するための医療制度改革による法改正により、年々保険給付の内容が多様化し複雑になっている。 また、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県が担うこととなる(国保都道府県化)が、市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等を行うこととなっており、給付費は道交付金として賄われる。
--	---

事務事業名	一般被保険者保険給付事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	--------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	法定化されている。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	対象は法定化されており、市町村で任意に拡大・縮小できない。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	現状で国民健康保険法が目指す医療保険水準に到達している。
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	法に基づいた給付であり、廃止・休止及び統廃合はできない。
公平性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	事業費は医療給付費のみである。現状の被保険者構造と医療給付費の状況を考慮すると、削減は難しい。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	年齢・世帯所得によって自己負担割合・自己負担限度額が法定されており、適正であると考えられる。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県が担うこととなる(国保都道府県化)が、市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等を行うこととなっている。保険給付手続き等については、これまで同様の事務を執り進めていく。なお、平成30年度から保険給付に係る費用は北海道から交付金として全額交付されることとなることから、これまでの町保険税から財源が変更となる。	改革・改善実施の方向性 現状維持																				
	31年度以降の取組	2.改革・改善による期待成果	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下		
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
31年度以降の取組		国保都道府県化に伴い、国民健康保険の財政運営の責任主体は都道府県が担うこととなるが、保険給付の決定等は引き続き市町村が行うこととなっているため、基本的にはこれまでと同様に実施していく。なお、事務手続きはこれまで同様に市町村が行うものの、平成30年度から開始される国保事業の広域的な取組は今後も変動する要素があることから、北海道や北海道国民健康保険団体連合会が主催する会議等への出席や送付される各種通知等の確認等により、事務体制の確立に努めていく。																					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		退職被保険者等保険給付事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 平成 31	年度から 年度まで		
所属 部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり	担当者名 内線番号	矢木 雄太 ( 116 )			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				国保特別	2	1	2	退職被保険者等保険給付事業
	施策名	生涯を通じた健康づくり				国保特別	2	1	4	退職被保険者等療養費支給事業
					国保特別	2	2	2	退職被保険者等高額療養費給付事業	

法令根拠 国民健康保険法、健康保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 本町国民健康保険被保険者のうち、退職国保被保険者の資格を有する者が受けた療養に要した費用の保険者負担分を支出するもの。	→	5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 退職国保被保険者(30年度は4月1日現在)		6.対象指標(対象の大きさを表す指標)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 退職国保被保険者が適切な保険診療を受けられること。		7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 町民が健康的な生活を送ることができる。		8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 療養給付対象件数	件
② 医療費給付金額	円
③	

名称	単位
① 退職国保被保険者数	人
②	
③	

名称	単位
① 1人当たりの医療給付費	円
②	
③	

名称	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業費 投入量	国・道支出金	円			30,097,000				
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	36,539,220	19,507,939	3,000				
	一般財源	円	4,761,739	973,091					
	事業費計(A)	円	41,300,959	20,481,030	30,100,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5	5				
人工数(業務量)	年間	0.2292	0.1736						
人件費計(B)	円	1,888,510	1,350,532						
トータルコスト(A)+(B)	円	43,189,469	21,831,562	30,100,000	0				
活動指標	① 件		2,014	1,117	500				
	② 円		41,300,959	20,481,030	30,100,000				
	③								
対象指標	① 人		87	26	26				
	②								
	③								
成果指標	① 円		474,724	787,732	1,000				
	②								
	③								
上位成果指標	① %		46.2	47.5	55.0				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和59年度の国民健康保険法の改正	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 今後は、平成27年3月31日までに新規に退職被保険者となった者が65歳に達し、一般被保険者となった段階で退職者医療制度は廃止される。 また、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県が担うこととなる(国保都道府県化)が、市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等を行うこととなっており、給付費は道交付金として賄われる。
--------------------------------------	--

事務事業名	退職被保険者等保険給付事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	---------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	法定化されている。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	対象は法定化されており、市町村で任意に拡大・縮小できない。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	現状で国民健康保険法が目指す医療保険水準に到達している。
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	法に基づいた給付であり、廃止・休止及び統廃合はできない。
公平性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	事業費は医療給付費のみである。現状の被保険者構造と医療給付費の状況を考慮すると、削減は難しい。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	年齢・世帯所得によって自己負担割合・自己負担限度額が法定されており、適正であるとする。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県が担うこととなる(国保都道府県化)が、市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等を行うこととなっている。保険給付手続き等については、これまで同様の事務を執り進めていく。なお、平成30年度から保険給付に係る費用は北海道から交付金として全額交付されることとなることから、これまでの町保険税から財源が変更となる。	改革・改善実施の方向性 現状維持																				
	31年度以降の取組	2.改革・改善による期待成果	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下		
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
31年度以降の取組		国保都道府県化に伴い、国民健康保険の財政運営の責任主体は都道府県が担うこととなるが、保険給付の決定等は引き続き市町村が行うこととなっているため、基本的にはこれまでと同様に実施していく。なお、事務手続きはこれまで同様に市町村が行うものの、平成30年度から開始される国保事業の広域的な取組は今後も変動する要素があることから、北海道や北海道国民健康保険団体連合会が主催する会議等への出席や送付される各種通知等の確認等により、事務体制の確立に努めていく。																					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		出産育児一時金支給事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 36 平成	年度から 年度まで		
所属 部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名 内線番号	森 真由美 ( 107 )		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	子育てしやすいまちづくり				国保特別	2	4	1	出産育児一時金支給事業
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠 国民健康保険法、健康保険法、芽室町国民健康保険条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者の妊娠4か月を超える出産(死産、流産を含む)に対して42万円の出産育児一時金を給付する事業である。ただし、産科医療補償制度未加入の医療機関等で出産した場合には、40万4千円の支給となる。	5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 芽室町国民健康保険被保険者のうち、妊娠4か月を超える出産(死産、流産を含む)を行った世帯	6.対象指標(対象の大きさを表す指標)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 被保険者の費用負担の軽減が図られることを目指す	7.成果指標(意図の達成度を表す指標)
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 国保被保険者が安心して生み育てられる環境づくり	8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称		単位
①	給付件数	件
②		
③		

名称		単位
①	支給対象世帯	件
②		
③		

名称		単位
①	給付率	%
②		
③		

名称		単位
①	安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②		
③		

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入 量	国・道支出金	円			13,447,000				
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	7,560,000	9,789,000					
	一般財源	円	3,785,670	2,801,090					
	事業費計(A)	円	11,345,670	12,590,090	13,447,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5	5				
人工数(業務量)	年間	0.0362	0.0705						
人件費計(B)	円	298,273	548,459						
トータルコスト(A)+(B)	円	11,643,943	13,138,549	13,447,000	0				
活動指標	①	件	27	30	32				
	②								
	③								
対象指標	①	件	27	30	32				
	②								
	③								
成果指標	①	%	100	100	100				
	②								
	③								
上位成果指標	①	%	65.7	69.7	65.0				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景  
昭和36年4月1日施行の国民健康保険法に基づく。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)  
被保険者数は減少傾向だが、支給対象世帯は近年横ばいの件数で推移している。  
平成30年度からは国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行うこととなっている。財源は平成30年度以降、全額道交付金となる。

事務事業名	出産育児一時金支給事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	-------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望  この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】	<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性  なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	保険者として、国民健康保険被保険者に給付することが条例で定められている。		
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地  対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象は国民健康保険被保険者であり、拡大・縮小の余地はない。		
効率性評価	3.成果の向上余地  事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	現状の一時金で出産費用を概ね賄うことができている。		
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地  事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	国保制度改正後においても継続される制度であり、廃止・休止はできない。また、類似事業はないため統廃合はできない。		
公平性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地  成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	国保制度改正後においても継続される制度であり、給付に係る事務は町が行うこととされている。事業費は給付費及び手数料のみであり、削減の余地はない。		
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地  提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	給付は芽室町国民健康保険条例で定められており、適正に設定されている。		

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																				
	国保都道府県単位化後も給付事務は町が行うこととなり、平成29年度同様に実施する。	現状維持 2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下		
		コスト																				
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
31年度以降の取組	平成30年度同様に実施																					

※町民等の意見・要望に対する検討結果



事務事業名		葬祭費支給事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 36 年度から 平成 年度まで		
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり	担当者名 内線番号	森 真由美 内線 ( 107 )		
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり			国保特別	2	5	1	葬祭費支給事業
	施策名	生涯を通じた健康づくり							

法令根拠 国民健康保険法、芽室町国民健康保険条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 芽室町国民健康保険被保険者が死亡したとき、その被保険者の葬祭執行者に対して葬祭費を給付する。	→	5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 芽室町国民健康保険被保険者が死亡した際の葬祭執行者		6.対象指標(対象の大きさを表す指標)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 葬祭執行者への負担軽減を図る。		7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 町民が健康的な生活を送ることができる。		8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称		単位
①	給付件数	件
②		
③		

名称		単位
①	葬祭執行者数	人
②		
③		

名称		単位
①	給付率	%
②		
③		

名称		単位
①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	%
②		
③		

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円			780,000				
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	250,000	240,000					
	事業費計(A)	円	250,000	240,000	780,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5	5				
	人工数(業務量)	年間	0.0349	0.0116					
人件費計(B)	円	287,561	90,243						
トータルコスト(A)+(B)	円	537,561	330,243	780,000	0				
活動指標	①	件	25	24	26				
	②								
	③								
対象指標	①	人	25	24	26				
	②								
	③								
成果指標	①	%	100	100	100				
	②								
	③								
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和36年4月1日施行の国民健康保険法	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 平成20年4月施行の後期高齢者医療制度に75歳以上の被保険者が移行したことを機に給付件数は大幅に減少し、その後横ばいに推移している。 平成30年度からは国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行うこととなっている。この制度改正に伴い、支給額は1万円から、北海道内一律の3万円に変更。財源は全額道交付金となる。
--	---

事務事業名	葬祭費支給事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	---------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	保険者として条例の定めに基づき、葬祭執行者への負担軽減と、保険者としての弔意を表すことを目的に実施しており、必要である。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	対象は、国民健康保険被保険者であり、拡大・縮小の余地はない。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	現状において対象者に対する給付を100%行うことができている。
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	国保制度改正後においても継続される制度であり、廃止・休止はできない。また、類似事業はないため統廃合はできない。
公平性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	国保制度改正後においても継続される制度であり、給付費は全道一律化となる。給付に係る事務は町が行うが、事業費は給付費のみであり、削減の余地はない。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	給付は芽室町国民健康保険条例で定められており、適正に設定されている。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	国保都道府県単位化後も給付事務は町が行うこととなり、平成29年度同様に実施する。	改革・改善実施の方向性 予算増大																				
			2.改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			○	低下		
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持			○																			
	低下																						
31年度以降の取組	平成30年度同様に実施																						

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		診療報酬明細書審査事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	不明	年度から年度まで		
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名 内線番号	森 真由美 ( 107 )		
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				国保特別	2	1	5	診療報酬明細書審査事業
	施策名	生涯を通じた健康づくり								

法令根拠 国民健康保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者が医療機関を受診した場合の保険適用の診療について、医療機関がレセプト(診療報酬明細書)を作成し保険請求を行う。町は診療報酬の審査・支払事務を北海道国民保険団体連合会に委託し実施している。	→
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 医療機関から請求される国民健康保険被保険者のレセプト	
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適正な診療報酬請求に結び付けることで、医療費の適正化につなげる	
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 町民が健康的な生活を送ることができる	

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 審査を委託した件数	件
② 審査手数料	円
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 被保険者数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 1人当たりの医療給付費	円
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を見つけているほうだと思ふ町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業費 投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	3,964,778	3,738,363	4,307,000			
	事業費計(A)	円	3,964,778	3,738,363	4,307,000	0		
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5			
	人工数(業務量)	年間	0.0421	0.0031				
	人件費計(B)	円	346,886	24,117				
トータルコスト(A)+(B)	円	4,311,664	3,762,480	4,307,000	0			
活動指標	①	件	88,524	83,694	87,600			
	②	円	3,964,778	3,738,363	4,307,000			
	③							
対象指標	①	人	5,592	5,326	5,326			
	②							
	③							
成果指標	①	円	260,790	245,451	248,424			
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0			
	②							
	③							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景  
各保険者が単独で診療報酬の審査・支払事務を行うことが困難なため都道府県の国民健康保険団体連合会が一括で行うようになった。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)  
医療の高度化及び高齢化に伴う医療費の増加に対応するための医療制度改革により、年々保険給付の内容が多様化し複雑になっている。  
平成30年度からは国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行うこととなっている。

事務事業名	診療報酬明細書審査事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	-------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	国民健康保険法に基づき、市町村が保険者として実施する事務である。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	国民健康保険法に規定されており、拡大・縮小の余地はない。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	現状では、国民健康保険法が目指す医療保険水準に到達していると考えている。
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	国民健康保険法に基づいた医療給付に関連する事務であり、廃止や休止をすることができない。また、他に類似する事業はない。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	本事業の委託先は北海道国民健康保険団体連合会以外にない、また、委託せずに事務を行うことはできないことから、これに係る経費の支出は必須である。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	国民健康保険に係る事務に要する経費は、加入者からの負担(国保税)と国・道からの補助金で賄われていること、点検業務は委託契約に基づき適正に行っていることから、受益・負担は適正である。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		改革・改善実施の方向性																						
30年度の取組	専門的な知識を持つ事業者へ委託しており、専門性の高い審査事務を行うことにより、被保険者の適切な保険診療支払を行うことができることから、平成30年度においても委託業者となる北海道国民健康保険団体連合会と連携した事業体制を継続して実施する。	現状維持																						
		2.改革・改善による期待成果																						
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下		
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
31年度以降の取組	平成30年度同様に実施する。																							

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成 30 年度

事務事業マネジメントシート  
(簡易シート)

作成日平成 30 年 4 月 19 日

事務事業名	一般被保険者移送費事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	不明	年度から年度まで
所属部門	住民生活課	国保医療係	課長名	杉山 ゆかり	担当者名	矢木 雄太	内線 ( 116 )
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	根拠法令	国民健康保険法、健康保険法			
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり					
	施策名	生涯を通じた健康づくり					
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				

〔事業の概要〕  
 負傷、疾病により移動が困難な国民健康保険被保険者（一般国保被保険者）が、医師の指示により一時的、緊急的な必要性があつて、療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送された場合に移送費を支給する。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性	現状維持
-------------	------

近年は、移送費の支給実績はないが、医療の高度化により移送が必要になるケースが出てくる可能性があり、現状どおり該当者が発生した段階で予算措置し対応する。平成30年度からの国民健康保険制度改正により、給付費は道の交付金で賄われる。

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
事業費	国・道支出金	円	0	0	0
	地方債	円	0	0	0
	その他(使用料等)	円	0	0	0
	一般財源	円	0	0	1,000
	事業費計(A)	円	0	0	1,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5
	人工数(業務量)	年間	0.0013	0.0012	
	人件費計(B)	円	10,711	9,335	
	トータルコスト(A)+(B)	円	10,711	9,335	1,000

事務事業名	退職被保険者等移送費事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	不明	年度から年度まで
所属部門	住民生活課	国保医療係	課長名	杉山 ゆかり	担当者名	矢木 雄太	内線 ( 116 )
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	根拠法令	国民健康保険法、健康保険法			
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり					
	施策名	生涯を通じた健康づくり					
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				

〔事業の概要〕  
 負傷、疾病により移動が困難な国民健康保険被保険者(退職国保被保険者)が、医師の指示により一時的、緊急的な必要性があつて、療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送された場合に移送費を支給する。  
 また、平成27年3月31日までに新規に退職被保険者となつた者が65歳に達し、一般被保険者となつた段階で退職者医療制度は廃止される。

〔改革・改善案の概要〕	改革・改善実施の方向性	現状維持
-------------	-------------	------

近年は、移送費の支給実績はないが、医療の高度化により移送が必要になるケースが出てくる可能性があり、現状どおり該当者が発生した段階で予算措置し対応する。平成30年度からの国民健康保険制度改正により、給付費は道の交付金で賄われる。

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
事業費	国・道支出金	円	0	0	0
	地方債	円	0	0	0
	その他(使用料等)	円	0	0	0
	一般財源	円	0	0	1,000
	事業費計(A)	円	0	0	1,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5
	人工数(業務量)	年間	0.0013	0.0012	
	人件費計(B)	円	10,711	9,335	
トータルコスト(A)+(B)		円	10,711	9,335	1,000

事務事業名		医療費等通知事業			事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	不明 不明	年度から 年度まで	
所属部門	住民生活課 国保医療係				課長名	杉山 ゆかり		担当者名 内線番号	森 真由美 内線 ( 107 )	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				国保特別	8	1	1	医療費等通知事業
	施策名	生涯を通じた健康づくり								

法令根拠 | -

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者に対し、保険診療の医療費についての通知及び、後発医薬品使用の場合の差額についての通知を行っている。	5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 国民健康保険被保険者(事業状況報告書年度末数)	6.対象指標(対象の大きさを表す指標)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 保険診療の医療費及び後発医薬品差額通知を行うことで、自身の医療費による経済的負担の状態を認識してもらい、健康管理の動機づけとする。	7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 町民が健康的な生活をおくることができる。	8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称		単位
①	医療費通知回数	回
②	後発医薬品差額通知回数	回
③		

名称		単位
①	被保険者数	人
②		
③		

名称		単位
①	医療費通知数(述ベ)	通
②	後発医薬品差額通知数(述ベ)	通
③		

名称		単位
①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%
②		
③		

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円	840,000	749,000					
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	15,270	75,498	1,060,000				
	事業費計(A)	円	855,270	824,498	1,060,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5	5				
人工数(業務量)	年間	0.0135	0.0151						
人件費計(B)	円	111,234	117,471						
トータルコスト(A)+(B)	円	966,504	941,969	1,060,000	0				
活動指標	①	回	6	6	6				
	②	回	6	6	6				
	③								
対象指標	①	人	5,592	5,326	5,326				
	②								
	③								
成果指標	①	通	13,560	13,031	13,031				
	②	通	746	657	657				
	③								
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 医療費適正化のために保険者が行う努力義務である。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 医療の高度化及び高齢化に伴い社会保障費が年々増加してきた中、全国的な取り組みとして行ってきた。平成25年度からは後発医薬品差額通知を開始し、更なる医療費の抑制を図ってきた。芽室町においては近年被保険者数の減少に伴い総医療費は減少傾向であるが、今後も医療保険制度の理解と医療費適正化を目指し継続する。また、平成30年度通知分からは確定申告の際の医療費控除書類として使うことができる点の周知が必要となる。平成30年度からは国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行うこととなっている。
---	--

事務事業名	医療費等通知事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	----------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	適正受診による医療費の適正化を目指し実施しており、保険者として取り組む必要がある。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	
効率性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	被保険者が保険診療の総医療費を、客観的に知る手段が本事業以外にはないので、廃止・休止はできない。他に類似事業はない。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	通知は既に北海道国民健康保険団体連合会へ共同電算処理を委託しコスト削減を図っている。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	事業費は電算処理及び通信費のみとなっており、診療費用が発生した被保険者のみへの通知となっている。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		改革・改善実施の方向性																						
30年度の取組	平成25年度から実施の後発医薬品差額通知は、安価な医薬品の使用を勧奨することで更なる医療費の抑制が図られることから今後も継続する。また、通知に併せて健康情報や健康相談の案内を行い、医療に関する不安や疑問の軽減につながることを目指す。	業務改善																						
		2.改革・改善による期待成果																						
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下		
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
31年度以降の取組	平成30年度と同様に実施																							

※町民等の意見・要望に対する検討結果



平成 30 年度

事務事業マネジメントシート  
(簡易シート)

作成日平成 30 年 6 月 1 日

事務事業名	北海道後期高齢者医療広域連合参画事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	平成 20 年度から年度まで
所属部門	住民生活課	国保医療係	課長名	杉山 ゆかり	担当者名	喜多 雅人 ( 112 )
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				
	施策名	生涯を通じた健康づくり				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			

〔事業の概要〕  
 北海道後期高齢者医療広域連合へ後期高齢者医療費の公費負担分となる療養給付費負担金の支出及び後期高齢者医療特別会計繰出金を支出している。

〔改革・改善案の概要〕  
 今後も遅延なく支出する。

改革・改善実施の方向性	現状維持	
-------------	------	--

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
事業費	国・道支出金	円	40,677,609	42,183,744	45,407,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	225,699,403	226,029,790	210,394,000
	事業費計(A)	円	266,377,012	268,213,534	255,801,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5
	人工数(業務量)	年間	0.0105	0.0105	
	人件費計(B)	円	86,516	81,685	
トータルコスト(A)+(B)		円	266,463,528	268,295,219	255,801,000

平成 30 年度

## 事務事業マネジメントシート (簡易シート)

作成日平成 30 年 4 月 18 日

事務事業名		国民健康保険税賦課事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 年度まで
所属 部門	住民生活課	国保医療係	課長名	杉山 ゆかり	担当者名	西嶋 佑馬	内線 ( 112 )
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		根拠 法令	国民健康保険法		
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり					
	施策名	生涯を通じた健康づくり					
簡易シートを 選択した理由		<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			

## 〔事業の概要〕

国民健康保険の加入世帯に対して、適正な国保税の賦課計算をし、納税通知書を送付する。

## 〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性

現状維持

平成30年度から、国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなる。保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行うこととなっており、今後も適正な賦課事務を継続する。

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
事業 費	国・道支出金	円	0	0	0
	地方債	円	0	0	0
	その他(使用料等)	円	0	0	0
	一般財源	円	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0
人件 費	正職員従事人数	人	5	5	5
	人工数(業務量)	年間	0.5079	0.4849	
	人件費計(B)	円	4,184,879	3,772,311	
	トータルコスト(A)+(B)	円	4,184,879	3,772,311	0

事務事業名		後期高齢者医療事務執行业業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 平成 年度まで
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名 内線番号
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	内線番号	
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				予算上の事業名	
	施策名	生涯を通じた健康づくり				後期高齢者医療事務執行业業	

法令根拠 高齢者の医療の確保に関する法律

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果		5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)													
1.手段(事業の概要) 被保険者へ制度内容の周知を行う。 医療給付や保険料の賦課の基礎となる被保険者資格管理を行う。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>被保険者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	被保険者数	人	②			③		
名称		単位													
①	被保険者数	人													
②															
③															
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 後期高齢者医療制度対象者 ※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>被保険者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	被保険者数	人	②			③		
名称		単位													
①	被保険者数	人													
②															
③															
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 被保険者の制度への理解を深める。 被保険者に適正な保険給付(医療費支出)を提供する。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>資格異動件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>②</td><td>申請受付総件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	資格異動件数	件	②	申請受付総件数	件	③		
名称		単位													
①	資格異動件数	件													
②	申請受付総件数	件													
③															
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 被保険者が健康的な生活を送ることができる。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%	②			③		
名称		単位													
①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%													
②															
③															

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円			659,000				
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	6,206,340	6,434,375	8,038,000				
	一般財源	円							
	事業費計(A)	円	6,206,340	6,434,375	8,697,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5	5				
人工数(業務量)	年間	0.5712	0.5162						
人件費計(B)	円	4,706,444	4,015,811						
トータルコスト(A)+(B)	円	10,912,784	10,450,186	8,697,000	0				
活動指標	①	人	2,733	2,800	2,800				
	②								
	③								
対象指標	①	人	2,733	2,800	2,800				
	②								
	③								
成果指標	①	件	351	239	239				
	②	件	1,078	1,143	1,143				
	③								
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化	
1.この事務事業を開始した背景 従来の老人保健制度は、保険者と給付主体が異なるという財政的矛盾を含んでいたことや、現役世代と高齢者の負担が不明確であったことから、超高齢化社会を展望した継続的な医療制度について10年以上議論した結果、平成18年医療制度改革関連法案が可決成立し、平成20年度から後期高齢者医療制度が開始された。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の最終報告書において、後期高齢者医療制度は十分定着しているため、今後は現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であるとまとめられ、今後も継続することとなった。

事務事業名	後期高齢者医療事務執行业	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	--------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的 妥当性 評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 業務上、住民基本台帳情報や所得・課税情報を取得するため公共関与が妥当である。
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	
有効性 評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 法で定められているため、対象を拡大・縮小することはできない。
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	
効率性 評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 葬祭費等の未申請者については申請勧奨を行っており、現状より保険給付サービスの向上は望めない。
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	
公平性 評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 法定事務のため、廃止・休止は不可能であり、また他に類似事業がないため統廃合できない。
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	
公平性 評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 保険証更新業務や受付業務等の外部委託は可能ではあるが、その業務量自体がそれほど大きくないため、外部委託により職員数を減らすまでには至らない。
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	
公平性 評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 ルールに基づき保険料や医療費の一部負担金を定めていることから、受益・負担は適性であると考えられる。
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		改革・改善実施の方向性																						
30 年度 の 取 組	平成29年度同様に実施するとともに、保険証等一斉更新の際の封入業務を国保連に依頼する。	現状維持																						
		2.改革・改善による期待成果																						
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下		
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
31 年度 以 降 の 取 組	平成30年度同様に実施。																							

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		後期高齢者医療保険料徴収事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 平成 年度まで	
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり	担当者名 内線番号	喜多 雅人 ( 112 )	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	予算上の事業名		
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				後期高齢者	1	2
	施策名	生涯を通じた健康づくり				1	後期高齢者医療保険料徴収事務	

法令根拠 高齢者の医療の確保に関する法律

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果		5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)													
1.手段(事業の概要) 北海道後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を被保険者から徴収する。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>保険料調定額</td><td>円</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	保険料調定額	円	②			③		
名称		単位													
①	保険料調定額	円													
②															
③															
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 後期高齢者医療制度対象者 ※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>被保険者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	被保険者数	人	②			③		
名称		単位													
①	被保険者数	人													
②															
③															
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 被保険者から適正に保険料を徴収する。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>保険料収納率</td><td>%</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	保険料収納率	%	②			③		
名称		単位													
①	保険料収納率	%													
②															
③															
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 被保険者が健康的な生活を送ることができる。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%	②			③		
名称		単位													
①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%													
②															
③															

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	847,506	809,619	859,000				
	一般財源	円		269					
	事業費計(A)	円	847,506	809,888	859,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5	5				
	人工数(業務量)	年間	0.2861	0.2997					
人件費計(B)	円	2,357,342	2,331,536						
トータルコスト(A)+(B)	円	3,204,848	3,141,424	859,000	0				
活動指標	①	円	170,698,700	179,789,700	190,063,000				
	②								
	③								
対象指標	①	人	2,733	2,800	2,800				
	②								
	③								
成果指標	①	%	100	100	100				
	②								
	③								
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化	
1.この事務事業を開始した背景 従来の老人保健制度は、保険者と給付主体が異なるという財政的矛盾を含んでいたことや、現役世代と高齢者の負担が不明確であったことから、超高齢化社会を展望した継続的な医療制度について10年以上議論した結果、平成18年医療制度改革関連法案が可決成立し、平成20年度から後期高齢者医療制度が開始された。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の最終報告書において、後期高齢者医療制度は十分定着しているため、今後は現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であるとまとめられ、今後も継続することとなった。

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	----------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	保険料徴収は市町村の業務である。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	法で定められているため、対象を拡大・縮小することはできない。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	基本的に居所不明以外の滞納者がいないので、現状維持。
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	法定事務のため、廃止・休止は不可能であり、また他に類似事業がないため統廃合できない。
公平性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	徴収業務の一部(臨戸徴収など)で外部委託が可能であるが、保険料収納率が高いことから、その業務量自体がそれほど大きくなく、外部委託の効果は小さいと思われる。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	ルールに基づき保険料や医療費の一部負担金を定めていることから、受益・負担は適性であると考えられる。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																				
	平成29年度同様に実施。	現状維持 2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下		
		コスト																				
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
31年度以降の取組	平成30年度同様に実施。																					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成 30 年度

事務事業マネジメントシート  
(簡易シート)

作成日平成 30 年 6 月 1 日

事務事業名	後期高齢者広域連合納付金拠出事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 年度まで
所属部門	住民生活課	国保医療係	課長名	杉山 ゆかり	担当者名	喜多 雅人 ( 112 )
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	根拠 法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				
	施策名	生涯を通じた健康づくり				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			

〔事業の概要〕  
北海道後期高齢者医療広域連合へ事務費負担金、保険料負担金及び保険基盤安定負担金を納付している。

〔改革・改善案の概要〕  
今後も遅延なく支出する。

改革・改善実施の方向性	現状維持	
-------------	------	--

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	228,947,513	240,845,093	260,437,000
	一般財源	円	635,100	105,800	550,000
	事業費計(A)	円	229,582,613	240,950,893	260,987,000
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5
	人工数(業務量)	年間	0.0308	0.0505	
	人件費計(B)	円	253,779	392,868	
	トータルコスト(A)+(B)	円	229,836,392	241,343,761	260,987,000

事務事業名		保険料還付事業			事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 平成 年度まで		
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名 内線番号	喜多 雅人 ( 112 )		
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				後期高齢者	4	1	1	保険料還付事務
	施策名	生涯を通じた健康づくり				後期高齢者	4	1	2	保険料加算金還付事業

法令根拠 高齢者の医療の確保に関する法律

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

過年度分保険料に対し還付が生じた場合、還付金を支出する。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

後期高齢者医療制度対象者  
※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

対象者から適正に保険料を徴収する。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

被保険者が健康的な生活を送ることができる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 還付件数(歳出還付)	件
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 被保険者数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 還付ができた割合	%
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	423,000	77,300	160,000				
	一般財源	円							
	事業費計(A)	円	423,000	77,300	160,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5	5				
人工数(業務量)	年間	0.3147	0.3246						
人件費計(B)	円	2,592,993	2,525,247						
トータルコスト(A)+(B)	円	3,015,993	2,602,547	160,000	0				
活動指標	①	件	10	4	4				
	②								
	③								
対象指標	①	人	2,733	2,800	2,800				
	②								
	③								
成果指標	①	%	100	100	100				
	②								
	③								
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

従来の老人保健制度は、保険者と給付主体が異なるという財政的矛盾を含んでいたことや、現役世代と高齢者の負担が不明確であったことから、超高齢化社会を展望した継続的な医療制度について10年以上議論した結果、平成18年医療制度改革関連法案が可決成立し、平成20年度から後期高齢者医療制度が開始された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の最終報告書において、後期高齢者医療制度は十分定着しているため、今後は現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であるとまとめられ、今後も継続することとなった。



事務事業名	保険料還付事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	---------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	保険料徴収は市町村の業務である。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	法で定められているため、対象を拡大・縮小することはできない。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	計画的な事務を進めており、現状より還付未済額を少なくすることはできない。
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	法定事務のため、廃止・休止は不可能であり、また他に類似事業がないため統廃合できない。
公平性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	業務自体は外部委託が可能であるが、その業務量自体がそれほど大きくなく、外部委託の効果はほぼないと思われる。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	ルールに基づき保険料や医療費の一部負担金を定めていることから、受益・負担は適性であると考えられる。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																				
	平成29年度同様に実施。	現状維持 2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下		
		コスト																				
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
31年度以降の取組	平成30年度同様に実施。																					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		一般被保険者高額介護合算療養費給付事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	昭和 20 年度から平成 年度まで	
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名内線番号	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり			国保特別	2	2	3
	施策名	生涯を通じた健康づくり			予算上の事業名			
法令根拠		国民健康保険法、健康保険法						

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 医療保険・介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合に、その超えた金額が支給される。	5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 一般国保被保険者(30年度は4月1日現在)	6.対象指標(対象の大きさを表す指標)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 国民健康保険と介護保険の両方に自己負担がある世帯の経済的な負担の軽減。	7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 町民が健康的な生活を送ることができる。	8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 給付件数	件
②	
③	

名称	単位
① 被保険者数	人
②	
③	

名称	単位
① 給付額	円
②	
③	

名称	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円	4,515	4,205	5,000				
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	6,032	5,454					
	一般財源	円	9,731	6,302					
	事業費計(A)	円	20,278	15,961	5,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5					
	人工数(業務量)	年間	0.0124	0.0062					
人件費計(B)	円	102,171	48,233						
トータルコスト(A)+(B)	円	122,449	64,194	5,000	0				
活動指標	①	件	1	1	2				
	②								
	③								
対象指標	①	人	5,505	5,300	5,300				
	②								
	③								
成果指標	①	円	20,278	15,961	21,000				
	②								
	③								
上位成果指標	①	%	46.2	47.5	55.0				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成20年度の国民健康保険法の改正	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 医療の高度化及び高齢化に伴う医療費の増加に対応するための医療制度改革による法改正により、年々保険給付の内容が多様化し複雑になっている。 また、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県が担うこととなる(国保都道府県化)が、市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等を行うこととなっており、給付費は道交付金として賄われる。
--------------------------------------	---

事務事業名	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	---------------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	法定化されている。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	対象は法定化されており、市町村で任意に拡大・縮小できない。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	現状で国民健康保険法が目指す医療保険水準に到達している。
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	法に基づいた給付であり、廃止・休止及び統廃合はできない。
公平性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	事業費は医療給付費のみである。現状の被保険者構造と医療給付費の状況を考慮すると、削減は難しい。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	年齢・世帯所得によって自己負担割合・自己負担限度額が法定されており、適正であるとする。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県が担うこととなる(国保都道府県化)が、市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等を行うこととなっている。保険給付手続き等については、これまで同様の事務を執り進めていく。なお、平成30年度から保険給付に係る費用は北海道から交付金として全額交付されることとなることから、これまでの町保険税から財源が変更となる。	改革・改善実施の方向性 現状維持																				
	31年度以降の取組	2.改革・改善による期待成果	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下		
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
31年度以降の取組		国保都道府県化に伴い、国民健康保険の財政運営の責任主体は都道府県が担うこととなるが、保険給付の決定等は引き続き市町村が行うこととなっているため、基本的にはこれまでと同様に実施していく。なお、事務手続きはこれまで同様に市町村が行うものの、平成30年度から開始される国保事業の広域的な取組は今後も変動する要素があることから、北海道や北海道国民健康保険団体連合会が主催する会議等への出席や送付される各種通知等の確認等により、事務体制の確立に努めていく。																					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 平成 31 年度まで	
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり	担当者名 内線番号	矢木 雄太 ( 116 )	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり			国保特別	2	2	4
	施策名	生涯を通じた健康づくり			予算上の事業名 退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業			

法令根拠 国民健康保険法、健康保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果		5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)													
1.手段(事業の概要) 1年間の医療保険自己負担額と介護保険自己負担額の合計が基準額を超えた場合に、その超えた金額が支給される。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>給付件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	給付件数	件	②			③		
名称		単位													
①	給付件数	件													
②															
③															
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 退職国保被保険者(30年度は4月1日現在)		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>被保険者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	被保険者数	人	②			③		
名称		単位													
①	被保険者数	人													
②															
③															
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 国民健康保険と介護保険の両方に自己負担がある世帯の経済的な負担の軽減。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>給付額</td><td>円</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	給付額	円	②			③		
名称		単位													
①	給付額	円													
②															
③															
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 町民が健康的な生活を送ることができる。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	%	②			③		
名称		単位													
①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	%													
②															
③															

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	1,000			
	事業費計(A)	円	0	0	1,000	0		
	正職員従事人数	人	5	5	5			
人件費	人工数(業務量)	年間	0.0025	0.0009				
	人件費計(B)	円	20,599	7,002				
	トータルコスト(A)+(B)	円	20,599	7,002	1,000	0		
	活動指標	① 件	0	0	0			
対象指標	① 人	87	26	26				
	②							
	③							
成果指標	① 円	0	0	1,000				
	②							
	③							
上位成果指標	① %	46.2	47.5	55.0				
	②							
	③							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成20年度の国民健康保険法の改正	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 今後は、平成27年3月31日までに新規に退職被保険者となった者が65歳に達し、一般被保険者となった段階で退職者医療制度は廃止される。 また、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県が担うこととなる(国保都道府県化)が、市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等を行うこととなっており、給付費は道交付金として賄われる。
--------------------------------------	--

事務事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	----------------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	法定化されている。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	対象は法定化されており、市町村で任意に拡大・縮小できない。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	現状で国民健康保険法が目指す医療保険水準に到達している。
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	法に基づいた給付であり、廃止・休止及び統廃合はできない。
公平性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	事業費は医療給付費のみである。現状の被保険者構造と医療給付費の状況を考慮すると、削減は難しい。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	年齢・世帯所得によって自己負担割合・自己負担限度額が法定されており、適正であると考えられる。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		改革・改善実施の方向性																				
30年度の取組	平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県が担うこととなる(国保都道府県化)が、市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等を行うこととなっている。保険給付手続き等については、これまで同様の事務を執り進めていく。なお、平成30年度から保険給付に係る費用は北海道から交付金として全額交付されることとなることから、これまでの町保険税から財源が変更となる。	現状維持																				
		2.改革・改善による期待成果																				
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下	
		コスト																				
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
31年度以降の取組	国保都道府県化に伴い、国民健康保険の財政運営の責任主体は都道府県が担うこととなるが、保険給付の決定等は引き続き市町村が行うこととなっているため、基本的にはこれまでと同様に実施していく。なお、事務手続きはこれまで同様に市町村が行うものの、平成30年度から開始される国保事業の広域的な取組は今後も変動する要素があることから、北海道や北海道国民健康保険団体連合会が主催する会議等への出席や送付される各種通知等の確認等により、事務体制の確立に努めていく。																					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		特定健診事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	平成 20 年度から年度まで	
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名内線番号	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	国保特別		
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				8	1	1
	施策名	生涯を通じた健康づくり				特定健診事業		
法令根拠 高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令、第2期芽室町データヘルス計画								

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果		5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)													
1.手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、当該年度40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、健康診査を実施する。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>委託医療機関数</td><td>機関</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	委託医療機関数	機関	②			③		
名称		単位													
①	委託医療機関数	機関													
②															
③															
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 町内に在住する40～74歳までの国民健康保険被保険者		6.対象指標(対象の大きさを表す指標)													
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣病予防と生活習慣病予備群の早期発見を目指す		7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)													
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 特定健康診査を活用し、病気の早期発見や生活習慣の改善を図ることにより、健康で生き生きとした暮らしを実現する。		8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)													

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(予算・目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	33年度(目標)	34年度(目標)
事業費	国・道支出金	円	5,546,000	9,617,000	7,054,000				
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	829,051	360,000	6,909,000				
	一般財源	円	3,222,000	1,296,026					
	事業費計(A)	円	9,597,051	11,273,026	13,963,000	0			
	人件費	人	5	5	5				
人件費	正職員従事人数	年間	0.6055	0.3724					
	人工数(業務量)	円	4,989,061	2,897,110					
	人件費計(B)	円	14,586,112	14,170,136	13,963,000	0			
トータルコスト(A)+(B)		円							
活動指標	①	機関	7	7	7				
	②								
	③								
対象指標	①	人	3,547	3,457	2,950				
	②								
	③								
成果指標	①	人	1,233	1,364	1,180				
	②								
	③								
上位成果指標	①	%	34.8	39.5	60.0				
	②	%	46.2	47.5	55.0				
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景  
平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、各医療機関保険者が健康診査を実施することになり、町は国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに重点を置いた特定健診を行うこととなった。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)  
特定健診は保険者に実施義務が課せられ、国が新たに策定した第3期特定健康診査等実施計画では、特定健診の受診率を60%とする目標値を設定している。町では、平成26年度から事務事業を保健推進係から国保医療係へ移管し、双方が連携しながら受診率向上に向けた方策に取り組んでいるところである。  
今後においても、新たに策定した第2期芽室町データヘルス計画に基づき、特定健診事業を取り進めていく。さらに、若年層にも着目し、健診意識の高揚に努め、法定健診年齢になった際、継続した受診を行ってもらえるよう取り組んでいく。

事務事業名	特定健診事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	--------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	特定健診は法令により保険者に実施義務があることから、町が行うべき事業である。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	
効率性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	特定健診は法令により保険者に実施義務があること、また、被保険者が健康な暮らしに資するためには、健康リスクの早期発見・改善するための受診機会を設けることや受診の意識啓発を継続して行う必要があることから、廃止・休止をすることはできない。
公平性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	目標受診率の達成のためには、受診率向上対策を行うことが必要であること、また、受診者が増加すると受診に要する事業費が増加することから、削減余地はない。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	特定健診に係る費用は町が一部負担するものの、自身の健康管理に対する健診であることから個人が負担することは当然である。なお、健診料金の自己負担割合は、芽室町健康診査自己負担金徴収要領に規定しており、その設定は適切である。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																				
	<input type="checkbox"/> 節目年齢(40歳・63歳)となる方に対し、健診のきっかけづくりのための健診料金の自己負担助成を行う。 <input type="checkbox"/> 受診率向上のための未受診者対策を行う。 ①未受診者への個別通知と勧奨 ②未受診者の傾向分析 ③医療機関からの情報提供の活用 ④芽室町商工会会員や芽室消防団団員の受診データ提供の協力依頼を行う。 ⑤レセプトデータを活用し、通院中の検査結果データ受領を個別勧奨により勧める。 ⑥国保データベース(KDB)システムを活用し、生活習慣病の発症予防、介護・重症化予防に取り組む <input type="checkbox"/> 18～34歳のJA組合員(国保被保険者)に健診助成を行い、健診受診時の継続受診へつなげる。	予算増大 2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下		
		コスト																				
		削減	維持	増加																		
成果	向上			○																		
	維持																					
	低下																					
31年度以降の取組	平成30年度と同様の事業に取り組むとともに、保健福祉部局と連携しながら、第2期芽室町データヘルス計画に基づき、被保険者の健康増進につながる更なる取組を展開していく。																					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		特定保健指導事業			事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	平成 20 年度から年度まで		
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名内線番号	齋藤 和也 内線 ( 107 )		
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				国保特別	8	1	1	特定保健指導事業
	施策名	生涯を通じた健康づくり								

法令根拠 高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する諸法律施行令、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準、第2期芽室町データヘルス計画

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から開始された特定健診の結果において該当となった方に対し、特定保健指導を実施する。	→
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 特定健診の結果において特定保健指導の対象となった方	
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症を防ぐ	
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 脳血管疾患・心疾患等の重篤な疾病の発症を未然に防ぎ、健康で生き生きとした暮らしを実現する。	

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 特定保健指導委託医療機関数	機関
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 特定保健指導対象者(4月末現在概数)	人
② ※平成28年度は29年11月確定数	
③ ※平成29年度は30年11月数値判明	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 特定保健指導者数	人
② ※平成28年度は29年11月確定数	
③ ※平成29年度は30年11月数値判明	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 保健指導実施率(平成28年度は29年11月確定値)	%
② 日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思ふ町民の割合	%
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(予算・目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	33年度(目標)	34年度(目標)
投入量	国・道支出金	円	1,100,000	532,000	506,000				
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円		218,475	757,000				
	一般財源	円	△ 463,349	92,000	247,000				
	事業費計(A)	円	636,651	842,475	1,510,000	0			
	正職員従事人数	人	5	5	5				
	人工数(業務量)	年間	0.1329	0.0382					
人件費計(B)	円	1,095,039	297,179						
トータルコスト(A)+(B)	円	1,731,690	1,139,654	1,510,000	0				
活動指標	①	機関	3	3	3				
	②								
	③								
対象指標	①	人	137	120	73				
	②								
	③								
成果指標	①	人	86	80	52				
	②								
	③								
上位成果指標	①	%	62.8	50.3	70.0				
	②	%	46.2	47.5	55.0				
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各医療保険者が健診を実施することになり、それに伴いメタボリックシンドローム該当者及び予備群の方を対象に特定保健指導を実施することとなった。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 当該事業は、平成26年度より保健推進係から国保医療係へ事業移管し、保健推進係と連携しながら事業を実施しているところである。 平成30年4月から第2期芽室町データヘルス計画の運用を開始し、計画の中で平成35年度までに60%の特定健診受診率を目指すこととしていることから、受診率増加に伴い、特定保健指導の実施率も増加が見込まれる。 平成30年度からは保険者努力支援制度も本格運用されているところであり、これらの制度とも整合を図りながら事業に取り組んでいく。
---	--



事務事業名	特定保健指導事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	----------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	特定健診事業は保険者の実施義務であり、健診結果に伴った保健指導を行うことにより生活習慣改善の効果が図れることから、当該事業を行う必要がある。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	特定保健指導対象者は、法に基づく基準等で定められており、その基準に基づき特定保健指導等を実施していることから、拡大・縮小はできない。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	特定健診の実施と特定保健指導の実施は法令等で規定されていること、また、特定健診後の特定保健指導の実施により、生活習慣や数値改善に向けた取組が進められることから、特定健診事業と連動して実施する本事業は廃止することができない。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	特定健診の受診率向上対策を積極的に進めており、受診率向上に伴い、特定保健指導対象者が増加することが見込まれることから事業費も増加することとなり、削減余地はない。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	特定健診事業において医療機関から提供を受けた健診データ等により、保健福祉部局と連携しながら対象となる方に対して特定保健指導を実施する。 さらに平成30年4月から運用を開始した第2期芽室町データヘルス計画に基づき、実施率の達成に向けた取組を行っていく。 現在、国は様々な国保制度改革に取り組んでいるところであり、今後においても新たな考え方等が示されることも予想されることから、これらの状況も捉えながら、必要な対応を検討・実施していく。	改革・改善実施の方向性 予算増大																				
			2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下		
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上			○																			
	維持																						
	低下																						
31年度以降の取組	平成30年度の取組を継続して事業を実施することに併せ、国が取り組んでいる国保制度改革の状況も捉えながら、必要な対応を検討・実施していく。																						

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		後期高齢者特定健診事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	平成 20 年度から年度まで			
所属部門	住民生活課 国保医療係			課長名	杉山 ゆかり		担当者名内線番号			
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	後期高齢者		予算上の事業名 後期高齢者特定健診事業		
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				款	3		項	1
	施策名	生涯を通じた健康づくり				目	1		1	1

法令根拠 高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)  
 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、北海道後期高齢者医療広域連合の委託を受け、75歳以上の後期高齢者及び後期高齢者医療の被保険者に対し、健康診査を実施する。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)  
 町内に在住する受診日現在75歳以上の後期高齢者及び後期高齢者医療被保険者で、健診を希望する方(後期高齢者医療被保険者数は、北海道後期高齢者医療広域連合による「健診結果総括表」の人数を使用)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)  
 生活習慣病の重篤化を防ぐとともに、早期発見及び予防を図る。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)  
 健診の実施により、自己の体調管理をしたり、疾病予防・早期発見の意識付けにつなげたり、医療費や介護保険料の抑制に結び付ける。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 委託医療機関数	機関
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 後期高齢者医療被保険者	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度を表す指標)

名称	単位
① 受診者数(年度内受診実人数)	人
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 健診受診率	%
② 日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思ふ町民の割合	%
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更  有 (年度から)  無

内 訳	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(予算・目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	33年度(目標)	34年度(目標)
事業費投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	1,700,832	1,748,000	1,781,000			
	一般財源	円	△ 109,788	△ 76,326	△ 42,000			
	事業費計(A)	円	1,591,044	1,671,674	1,739,000	0		
	人件費	人	5	5	5			
正職員従事人数	年間	0.1212	0.0470					
人工数(業務量)	円	998,636	365,640					
人件費計(B)	円	2,589,680	2,037,314	1,739,000	0			
トータルコスト(A)+(B)	円							
活動指標	① 機関	7	7	7				
	②							
	③							
対象指標	① 人	2,523	2,564	2,564				
	②							
	③							
成果指標	① 人	232	244	244				
	②							
	③							
上位成果指標	① %	9.2	9.5	9.5				
	② %	46.3	47.5	55.0				
	③							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景  
 平成20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、北海道後期高齢者広域連合の委託を受け、75歳以上の後期高齢者及び後期高齢者医療被保険者を対象に健康診査を実施することとなった。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)  
 平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の最終報告書において、後期高齢者医療制度は十分定着しているため、今後は現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であるとまとめられ、今後も継続することとなった。

事務事業名	後期高齢者特定健診事業	所属部門	住民生活課	国保医療係
-------	-------------	------	-------	-------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	この事業は、北海道後期高齢者医療広域連合からの受託事業であるため、町が行わなくてはならない。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた北海道後期高齢者医療広域連合からの受託事業となっており、対象者の拡大・縮小はできない。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	被保険者が健康な暮らしに資するためには、健康リスクの早期発見・改善するための受診機会を設けることや受診の意識啓発を継続して行う必要があり、町として健診機会をなくすことは対象者の健康保持に大きな影響を及ぼすことから、廃止・休止をすることはできない。
公平性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	事業費は、委託機関との契約を行っており、契約内の単価については様々な諸条件を考慮した適正な単価設定を行い、効果的な事務を行っていることから、医療関係費等の変動がない限り事業費削減の余地はない。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	健診に係る費用は町が一部負担するものの、自身の健康管理に対する健診であることから個人が負担することは当然である。なお、健診料金の自己負担割合は、芽室町健康診査自己負担金徴収要領に規定しており、その設定は適切である。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																				
	広報誌や新聞折込チラシ等に加え、健診実施医療機関などへのポスター掲示や町内主要施設への健診ガイドの配置などにより、町民に周知をしながら事業に取り組んでいく。	業務改善 2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下		
		コスト																				
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持																					
	低下																					
31年度以降の取組	平成30年度と同様の事業に取り組むとともに、保健福祉部局と連携しながら、被保険者の健康増進につながる取組を検討・展開していく。																					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成 30 年度

事務事業マネジメントシート  
(簡易シート)

作成日平成 30 年 4 月 16 日

事務事業名	旧老人保健診療報酬不正・不当請求返還事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 27 年度から 年度まで
所属部門	住民生活課	国保医療係	課長名	杉山 ゆかり	担当者名	森 真由美 ( 107 )
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	根拠 法令	地方自治法		
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				
	施策名	生涯を通じた健康づくり				
簡易シートを 選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			

〔事業の概要〕  
旧帯広脳神経外科病院の診療報酬返還金について、強制徴収のための事務を行う。  
平成27年度に提訴し、平成28年度に返還金の一部を受領した。

〔改革・改善案の概要〕  
近隣自治体の動向に注視し、適正に事務を進める。

改革・改善実施の方向性	現状維持	
-------------	------	--

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	5	5	5
	人工数(業務量)	年間	0.0069	0.0129	
	人件費計(B)	円	56,853	100,356	
	トータルコスト(A)+(B)	円	56,853	100,356	0